

平成 26 年 12 月 24 日

各 位

大和証券株式会社

ラップ口座契約資産残高 1 兆円突破のお知らせ

大和証券株式会社(以下、大和証券)は、平成 26 年 12 月 22 日時点のラップ口座¹契約資産残高が初めて 1 兆円を超えました。

大和証券は、平成 16 年 9 月の「ダイワ SMA」のサービス提供開始以来、10 年以上にわたり、日本におけるラップ口座サービスの普及に努めてまいりました。平成 19 年 10 月には、より多くのお客さまにラップ口座サービスをご利用いただけるよう、最低契約金額を大幅に引き下げた「ダイワファンドラップ」のサービス提供を開始いたしました。

大和証券のラップ口座サービス(「ダイワファンドラップ」、「ダイワ SMA」、「ダイワ SMA プライベート・アセットアロケーション・サービス」)は、多くのお客さまのご愛顧を賜り、おかげさまで、このたび、契約資産残高 1 兆円を超えました。

大和証券は、今後もラップ口座サービスの更なる普及を目指し、商品・サービスの一層の充実を図ってまいります。

1:ラップ口座とは、投資一任契約または投資助言を付加した資産運用サービスです。

「ダイワファンドラップ」、「ダイワ SMA」および「ダイワ SMA プライベート・アセットアロケーション・サービス」は、大和証券が提供するラップ口座サービスです。

	ダイワファンドラップ	ダイワ SMA	ダイワ SMA プライベート・アセットアロケーション・サービス	
			投信コース	投信・ETF コース
サービス開始	平成 19 年 10 月	平成 16 年 9 月	平成 23 年 6 月	平成 20 年 6 月
最低契約金額	300 万円	1 億円	1 億円	2 億円
投資対象	- - ファンドラップ専用投信 -	直接運用スタイル SMA 専用投信 - -	- SMA 専用投資信託 ファンドラップ専用投信 -	- SMA 専用投資信託 ファンドラップ専用投信 ETF(上場投信)
報酬体系	固定報酬型	成功報酬型と固定報酬型より選択		

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

<手数料等の諸費用について>

ダイワファンドラップにてお客さまにお支払いいただく費用(ファンドラップ・フィー)は、契約資産の時価評価額に対して最大 1.512%(年率・税込)となります。その他に、ダイワファンドラップ専用投資信託および同投資信託の投資対象たる他の投資信託に係る信託報酬の合計が純資産総額に対して概算で 0.77%~1.41%(年率・税込)がかかります。さらに、運用状況等に応じこれら投資信託の監査費用等が別途必要となりますが、事前にその料率・上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

ダイワSMA(「ダイワSMA」および「ダイワSMA プライベート・アセットアロケーション・サービス」の両方を含みます。以下同じ)報酬は、投資一任契約に定める契約資産の額に一定の料率(成功報酬型:上限 3.24%(税込)、固定報酬型:上限 4.32%(税込))を乗じて計算します。さらに成功報酬型の場合は、運用成果の額の最大 21.6%(税込)が加算されます。また、多種多様な運用スタイルに応じて間接的にご負担いただく費用(信託報酬など)を別途ご負担いただきます。詳しくは、各商品の目論見書、契約締結前交付書面をご確認ください。

<ご投資にあたってのリスク等>

投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。

ダイワファンドラップは、投資一任契約に基づきダイワファンドラップ専用投資信託に係る受益証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績はダイワファンドラップ専用投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額(元本)が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。ダイワファンドラップ専用投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート(REIT)、コモディティ(商品先物取引等)、および株式先物等派生商品を実質的な投資対象とする複数の投資信託受益証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格などに応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。

ダイワSMAは投資一任契約に基づき、ダイワSMA口座において値動きのある有価証券に投資・運用するサービスであるため、契約資産の額(投資元本)が保証されるものではなく、金利・為替相場の変動および株式・債券の発行者の信用状況などが変化することにより、投資元本を下回る可能性があります。運用による損益は、すべて投資者であるお客さまに帰属します。なお、信用取引または先物・オプション取引を利用する投資一任契約を締結する場合に限り、多種多様な運用スタイルに応じて契約資産の額の一定割合を証拠金等として差入れます(これら取引の金額は証拠金等を上回る可能性があります。これら取引の金額の証拠金等に対する比率は運用状況によって異なり、事前に算出することはできません)。相場変動、発行者に係る状況等の変化により、株式等の価格または市場価額が予想と反対の方向に変化し、短期間のうちに証拠金等の大部分またはそのすべてを失う可能性があります。また、その損失は証拠金等の額だけに限定されず、契約資産の額(投資元本)のすべてを失うか証拠金等の追加差入れが必要となる場合があります。信用取引または先物・オプション取引の詳細については、契約締結前交付書面をご確認ください。

<ご投資にあたっての留意点>

お客さまにダイワファンドラップによる運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。ダイワファンドラップをお申込みの際には、「ダイワファンドラップ投資一任契約書(兼 契約締結時交付書面)」、「ダイワファンドラップ口座約款」等で契約内容をご確認ください。

ダイワSMAのお申込みにあたっては、あらかじめ「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、よくお読みください。また、お申込みの際には、「ダイワSMA投資一任契約書(兼契約締結時交付書面)」または「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス投資一任契約書(兼契約締結時交付書面)」、「ダイワSMAサービス内容説明書」または「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス内容説明書」、「ダイワSMA口座約款」等で詳細をご確認ください。

以上

大和証券

Daiwa Securities

商号等:大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会